

～精米表示に関する食品表示基準が改正されています～

「未検査米」の産地・品種・年産表示ができるようになりました。
改正日：令和3年7月1日

- 米の産地・品種・産年表示は、農産物検査証明を受けている場合に限られていましたが、農産物検査証明を受けていない「未検査米」についても、表示根拠となる資料の保管を条件に表示できるようになりました。
- 産地・品種・年産などの表示事項の確認方法（「種子の購入記録及び生産記録による確認」、「品種についてはDNA検査済」など）も任意で表示可能となりました。
- 生産者名、品評会での受賞履歴など、消費者の選択に資する適切な情報を一括表示枠に表示できるようになりました。
- 農産物検査済みのものについては、「農産物検査証明による」旨の表示ができるようになりました。

	農産物検査による証明があるもの	農産物検査による証明がないもの																																												
従来	<p>農産物検査証明によって、産地、品種及び年産が同一であることが確認できる原料玄米を使用する場合、「単一原料米」と表示し、その産地、品種及び産年を併記。</p> <p><要件> 農産物検査証明があること</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">精米</th> </tr> <tr> <th>産地</th> <th>品種</th> <th>産年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原料玄米</td> <td>単一原料米 ○○県</td> <td>○○○○○</td> <td>令和3年</td> </tr> </tbody> </table>	名称	精米			産地	品種	産年	原料玄米	単一原料米 ○○県	○○○○○	令和3年	<p>農産物検査証明がなく、産地、品種及び年産が同一であることが確認できない原料玄米の場合、「複数原料米」等、産地、品種及び産年が同一でない旨又は証明を受けていない旨を表示する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">精米</th> <th rowspan="2">使用割合</th> </tr> <tr> <th>産地</th> <th>品種</th> <th>産年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原料玄米</td> <td colspan="3">複数原料米 国内産</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[○○県（産地未検査）]</td> <td>10割</td> </tr> </tbody> </table>		名称	精米			使用割合	産地	品種	産年	原料玄米	複数原料米 国内産			10割	[○○県（産地未検査）]			10割															
	名称		精米																																											
産地		品種	産年																																											
原料玄米	単一原料米 ○○県	○○○○○	令和3年																																											
名称	精米			使用割合																																										
	産地	品種	産年																																											
原料玄米	複数原料米 国内産			10割																																										
	[○○県（産地未検査）]			10割																																										
改正後	<p>任意で「農産物検査証明による」と表示できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">精米</th> </tr> <tr> <th>産地</th> <th>品種</th> <th>産年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原料玄米</td> <td>単一原料米 ○○県</td> <td>○○○○○</td> <td>令和3年</td> </tr> <tr> <td colspan="4">農産物検査証明による</td> </tr> </tbody> </table> <p><要件>産地、品種及び産年の根拠資料を保管していること</p>	名称	精米			産地	品種	産年	原料玄米	単一原料米 ○○県	○○○○○	令和3年	農産物検査証明による				<p>根拠資料を保管している場合</p> <p>根拠資料の保管によって、産地、品種及び産年が同一であることが確認できる原料玄米を使用する場合、「単一原料米」と表示し、その産地、品種及び産年を併記。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">精米</th> </tr> <tr> <th>産地</th> <th>品種</th> <th>産年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原料玄米</td> <td>単一原料米 ○○県</td> <td>○○○○○</td> <td>令和3年</td> </tr> </tbody> </table>	名称	精米			産地	品種	産年	原料玄米	単一原料米 ○○県	○○○○○	令和3年	<p>根拠資料を保管していない場合</p> <p>変更なし （ただし、証明を受けていない旨の表示は削除。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">精米</th> <th rowspan="2">使用割合</th> </tr> <tr> <th>産地</th> <th>品種</th> <th>産年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原料玄米</td> <td colspan="3">複数原料米 国内産</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[○○県（米トレーサビリティ法による伝達）]</td> <td>10割</td> </tr> </tbody> </table>	名称	精米			使用割合	産地	品種	産年	原料玄米	複数原料米 国内産			10割	[○○県（米トレーサビリティ法による伝達）]			10割
	名称		精米																																											
産地		品種	産年																																											
原料玄米	単一原料米 ○○県	○○○○○	令和3年																																											
農産物検査証明による																																														
名称	精米																																													
	産地	品種	産年																																											
原料玄米	単一原料米 ○○県	○○○○○	令和3年																																											
名称	精米			使用割合																																										
	産地	品種	産年																																											
原料玄米	複数原料米 国内産			10割																																										
	[○○県（米トレーサビリティ法による伝達）]			10割																																										